

令和5年度

瀬戸内町職員採用候補者試験要項
(2次募集)

鹿児島県瀬戸内町

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 総務課 人事行政係

TEL (0997) 72-1111 (内線117)

令和5年度 瀬戸内町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 試験区分

(1) 採用職種、人員及び受験資格

区分	職種	採用 予定	受験資格	年齢
行政職	一般事務	若干名	昭和48年4月2日以後生まれた者で、自治体等での職務経験を3年以上有する者	50歳まで
	土木		昭和48年4月2日以後生まれた者で、土木施工管理技士の資格を有し民間企業又は自治体等での職務経験を3年以上有する者	50歳まで
	建築		昭和48年4月2日以後生まれた者で、建築士もしくは建築施工管理技士の資格を有し民間企業又は自治体等での職務経験を3年以上有する者	50歳まで
医療職	保健師		昭和48年4月2日以後生まれた者で、保健師の資格を有し自治体等での職務経験を3年以上有する者	50歳まで

(2) 受験申込は、上表の一試験区分、一職種に限ります。また、申込書の受理後における職種の変更は認めません。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又その執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続き及び受付期間

申込手続はインターネット(パソコン・スマートフォン)に限ります。

この申込みには、e(いー)申請(鹿児島県電子申請共同運営システム)を利用します。

(1) 申込方法

① e申請のページ(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp>)にアクセスし、利用者登録を行ってください。

※ この手続きは、受付期間前でも行うことができます。また、瀬戸内町のホームページ(<https://www.town.setouchi.lg.jp>)からe申請のページにアクセスすることもできます。

② 受付期間が始まったら、e申請のページで申請先『瀬戸内町』を選択してください。

③ 手続『瀬戸内町職員採用候補者試験受験申込』を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。

ア 申込データを送信すると自動的に「申請受付のお知らせ」メールが届きます。

イ 審査が始まると「審査開始のお知らせ」メールが送信されます。申込データの送信日から土曜日、日曜日及び祝日を除く3日後以内（受付期間最終日に申込データを送信した場合は翌日まで）に「審査開始のお知らせ」メールが届かない場合は、直ちに総務課 人事行政係まで問い合わせてください。

ウ 審査が完了すると「審査完了のお知らせ」メールが送信されます。その後は、「通知書発行のお知らせ」メールが送信されるまでお待ちください。

※ なお、迷惑メール対策でメールの受信制限を行っているとお知らせメールが受信できない場合や、受信できても迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう場合がありますので、留意してください。

(2) 受付期間

令和5年11月13日（月）～令和5年12月24日（日）

※ 11月13日 0時00分～12月24日 23時59分までにe申請のサーバーに到達したもので受け付けます。

※ 期間中は、24時間いつでも受け付けます。（サーバーメンテナンス時等を除く。）

(3) 受験票の作成 ※ 必ず紙で出力してください。

次の方法により、ダウンロードした受験票の様式をプリンタで印刷して第1次試験時に持参してください。

① 令和6年1月12日（金）までに「通知書発行のお知らせ」メールが送信されます。

※ 1月12日（金）までに「通知書発行のお知らせ」メールが届かない場合は、直ちに総務課 人事行政係まで問い合わせてください。

② 「通知書発行のお知らせ」メールを受信したら、同メール中の【確認ページ】にアクセスし、受験票の様式をプリンタで印刷してください。

③ 印刷した様式に必要事項を記入し、切り取り線で切り離してください。また、写真欄に写真（申込6ヶ月以内撮影（脱帽、上半身、正面向）、縦4cm×横3cm、申込手続と同一のもの）を必ず貼ってください。

※ 写真がない場合は受験できません。

(4) e申請の問合せ先

電子申請に関するお問合せは、電子申請システムヘルプデスクで受け付けています。

電話 0120-470-570 ※ 受付時間 9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

(5) 注意事項

ご利用のインターネット環境によっては、このシステムを利用できないことがありますので、事前にe申請のページで確認してください。

全ての手続きが期限内に終了しない場合は、受験することができません。上記の説明をよく読み、確実に全ての手続きを行ってください。

3. 試験の日時及び試験場

試験の区分	日時	試験地	試験場
第一次試験	令和6年1月21日(日) 午前9時開始 *受付時間 8時00分 から8時40分まで	瀬戸内町	役場4階委員会室

4. 試験方法及び内容

(1) 第一次試験

作文試験及び口述試験を行います。

ア 作文試験は主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験です。

1,500字以内 60分 [課題は当日発表]

イ 口述試験は主として人物性行等について個別面接により行います。

(2) 身上調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否、その他について必要に応じて調査します。

5. 合格見込者数

試験の区分	合格見込者数
第一次試験	若干名

6. 合格発表(予定)

(1) 第一次試験合格発表

令和6年1月31日(水)に役場掲示板及びホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

7. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に最高得点順に搭載され、必要に応じて採用者を決定します。なお、この名簿の有効期間は名簿確定の日から原則として1年間です。

8. 給与

給与は職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和5年度の基準となる給料月額は、大学卒業程度は175,300円、大学卒業保健師は202,800円となり、職務経歴等のある人には、この額に一定の基準で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

9. その他

採用試験に関する問合せ先

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場総務課人事行政係

TEL (0997) 72-1111 (内線117)